

編集：日本弁護士連合会
国際室

No. 29

(主な内容)

- ・IBAプレ大会に参加しませんか
- ・留学帰国者報告会を開催します
- ・若手派遣の拡大と参加者からの報告
- ・米国法曹協会(ABA)年次大会に参加して

IBAプレ大会に参加しませんか

日弁連とIBA(国際法曹協会)は、2013年11月12日(火)～13日(水)に、セミナー「アジア地域での国境を超える法律サービス—発展とその将来」を共催します。

このセミナーでは、アジア太平洋地域における国境を超えた法律問題や法律サービスについて、現状を分析し、将来に向けたあり方を検討します。

また同時に、2014年に東京で開催されるIBA年

次大会のプレイベントとして、参加者の方々に、IBAやIBAのイベントがどのようなものであるかをご紹介することも目的にしています。セミナーで取り扱う具体的なテーマは、いずれも世界的に最先端のトピックを取り上げており、企業法務からジェンダー・人権まで多岐にわたります。

セミナーは英語で行われますが、全体セッションには同時通訳を付し、その他のセッションでも

要約通訳や通訳補助者を利用し、英語に自信がない方や、国際会議の参加経験のない方にもご参加いただけるような工夫をしています。また、参加費も他の国際会議と比べて非常に安価に設定されています。来年のIBA東京大会への参加に向けた最初のステップとして、多くの会員の参加をお待ちしております。参加には事前登録が必要となります。

詳しくは会員ページのイベント案内をご参照ください。

留学帰国者報告会を開催します

日時：11月26日(火) 18時30分～ 場所：弁護士会館17階1701会議室

日弁連では、1997年にニューヨーク大学との間で協定を締結したのに続き、カリフォルニア大学バークレー校、イリノイ大学、英工セックス大学の各ロースクールと順次協定を結び、これまで

に合計36名の会員を、客員研究員またはロースクール(LLM)の学生として送り出してきました。この推薦留学制度をより良く知っていただくため、帰国後間もない会員による帰国者報告会を開催し

ます。留学に向けた準備や、留学先での研究内容や生活環境についてお話を伺うとともに、「留学費用ってトータルいくら?」「事務所にはどう切り出したの?」など、「ちょっと聞きづらい、でも知りたい」疑問についても“出来る限り”答えています。本留学制度に限らず、LLM留学を考えている会員の皆様にとっても有益な情報満載の報告会です。奮ってご参加ください。

若手派遣の拡大と参加者からの報告

LAWASIA労働法会議に参加して 弁護士 杉田 明子

登録10年目までの若手会員を国際会議へ派遣するという日弁連の制度で推薦を受け、2013年5月24日及び25日にカンボジアのシェムリアップにおいて行われたLAWASIAの第8回労働法会議(Employment Law)に参加しました。

会議は8つのセッションに分かれ、各セッションでは、アジア各国及びアメリカから参加したスピーカーがテーマに関する各国の状況等について報告を行い、その後、活発な質疑応答がありました。私は、ジェンダー差別というセッションにスピーカーとして参加し、日本における職場でのジェンダー差別につき、労基法や男女雇用機会均等法の規定、日本の現状(賃金格差、管理職に女性が少ないとこと、妊娠出産時に仕事を辞めてしまう女性が多いこと等)を紹介しました。

今回初めて労働法に関する会議に参加しましたが、労働分野の規制内容は各国の経済事情等も関連するため、国の実情に応じて労働条件等

に関する規制内容や方法が異なることがよく分かりました。また、セッションでの報告の際だけでなく、休憩時間や1日目夜の公式ディナーの際にも、参加者からセッションテーマ以外の様々な労働問題、さらには法曹養成や法律・裁判制度等のテーマについても話を聞くことができ、とても勉強になりました。今後も、興味のあるテーマの会議には、積極的に参加したいと思いました。



若手会員の皆様、国際会議派遣のチャンス拡大です！

日弁連では、若手会員の国際化支援として、国際法曹団体等が主催する国際会議への派遣希望者を募集しています。派遣が決定した会員には、参加費用(登録料、旅費)を一部補助します。

派遣会員(その多くは国際会議初参加)の人数は、本制度開始以来、合計で50人近くに上ります。国際会議の範囲も、今年度は、LAWASIA(ローイシア)年次大会・専門分野大会、IBA(国際法曹協会)年次大会・専門分野大会・地域大会、IPBA(環太平洋法曹協会)・UIA(国際弁護士連盟)・ABA(米国法曹協会)の各年次大会と、

アジア司法アクセス会議にまで拡大されました。

国際会議への参加は、杉田会員の報告からも伝わってくる通り、海外の弁護士界・人権の最新状況・ビジネスの最先端に接しつつ、トップクラスの法曹と国際交流できる絶好のチャンスです。国際会議を直接体験し、その経験を業務と弁護士会活動に持ち帰ってみませんか。今後も各委員会及び弁護士会経由で登録後10年以下の会員から募集しますので(原則半年に1回)、奮ってご応募ください。

(国際室嘱託 山口 雄)

米国法曹協会(ABA) 年次大会に参加して

国際室嘱託 竹内 千春

米国法曹協会(ABA : American Bar Association)の年次大会が2013年8月7日から12日までサンフランシスコで開催され、当連合会からは、松田幸子副会長が代表として参加されました。ABAは約40万人の個人会員と、約3500の団体会員を有する全米最大の法曹団体で、当連合会も2003年10月にABAと友好協定を締結し、双方の国でセミナーを開催する等、交流を続けています。

大会期間中は、様々なセミナーと各種催しが開催されます、中でも印象的なものとして、女性法曹の地位向上への功績を称える「マーガレット・ブレント賞」の表彰式を紹介します。この賞は23年前に創設された権威あるもので、毎年盛大に開催されています。今回は全米から5名の女性法曹が選ばれ表彰されましたが、その中の一人は、Mazie K. Hironoさんという福島出身の日本人女性でした。Hironoさんは、日本で戦争を経験した後、ハワイに渡り、多くの苦労をされた後に法律家となり、その後アジア人女性初のアメリカ合衆国上院議員となられました。

表彰式は大きな宴会場で着席パーティー形式で行われました。中央に設置された巨大なスクリーンに、受賞者の功績を紹介するビデオが流され、各受賞者がスピーチを行いました。会場には感動と称賛の空気が満ち溢っていました。



左から竹内嘱託、Mazie K. Hirono氏、松田副会長